

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

環境生活部

<p>施策の名称</p>	<p>施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進</p>
<p>施策の目的</p>	<p>男女共同参画に関する正しい理解を定着させ、男女があらゆる分野で活躍できる環境を整備することにより、県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、ともに支えあう地域社会の実現を目指します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>(男女共同参画の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は74.3%であり、前年度を上回っているものの、地域活動における女性の代表者（自治会長、公民館長等）の割合は低い。 <p>(あらゆる分野で活躍できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の審議会等における女性の参画率は少しずつ高くなってきているが、市町村における参画率は県に比べると低い。 ・ 県の生産年齢人口における女性の有業率は全国2位、子育て世代の女性の有業率は全国1位（H29就業構造基本調査）であるが、「働き続けやすい」と感じている人の割合は3割強にとどまっているため、女性が働きやすい環境づくりがまだ十分ではない。 ・ 女性活躍の推進に積極的に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は増えつつあるが、県内の企業全体の一部にとどまっている。 <p>(ともに支えあう地域社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の家事・育児時間は全国37位（69分/日）であり、子育てしながら働く女性にとっては、家事・育児時間の負担が大きい。 ・ 県及び市町村の窓口における女性相談件数は8,027件、このうちDVに関する相談は984件と依然高い状況である。 ・ 18市町村においてDV対策計画が単独計画または男女共同参画計画に盛り込まれて策定され、市町村のDV等相談窓口の認知が進んでいる。近年では市町村が受ける相談件数が県を上回っているが、相談担当者の専門性向上が課題となっている。
<p>今後の取組み の方向性</p>	<p>(男女共同参画の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対する男女共同参画の取組を促進するとともに、市町村と男女共同参画サポーターとの連携を深め、年代、性別、地域性などに応じた効果的な普及啓発に取り組む。 ・ しまね女性センターと連携し、しまね女性ファンドの積極的な活用など、女性の自主的・主体的な地域活動を支援する。 <p>(あらゆる分野で活躍できる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しまね働く女性きらめき応援会議」と協働し、男性も女性もいきいきと働きやすい環境となるよう、引き続きアドバイザー派遣や各種セミナーの開催等により経営者の意識改革等に取り組む。 <p>(ともに支えあう地域社会の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や地域、関係団体等と連携しながら、若者や地域に向けたワーク・ライフ・バランス等をテーマとした各種セミナーや講座等を実施することにより、男女共同参画に関する正しい理解を図る。 ・ 身近な相談窓口である市町村のDV相談窓口・支援体制が充実していくよう、巡回相談やスーパーバイズを実施する。 ・ DVについての啓発と相談窓口周知のため、特に中高生を対象としたデートDVの予防教育に取り組む。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進
-------	-------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	72.0	78.0	74.3	80.0	%
2	○	しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数 (4年間の累計)	(27.0)	84.0	59.0	112.0	件
3		審議会等への女性の参画率	40.5	46 (40.0)	45.9	48 (40.0)	%
4		しまね女性の活躍応援企業に登録した新規の企業数	—	120 (90.0)	194.0	165 (120.0)	企業
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－３－２ 男女共同参画の推進
-------	-------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	男女共同参画の理解促進事業	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る。	110,516	127,069	環境生活総務課
2	女性の参画促進・人材育成事業	社会のあらゆる分野における活動への女性の参画を促進する。	46,383	57,425	環境生活総務課
3	女性相談事業	日常生活を営む上で様々な問題を抱える女性が、問題解決のための助言や情報提供、支援機関へのつなぎ等を受けることができる。	45,026	46,382	青少年家庭課
4	DV被害者等保護事業	DV被害者等が安全な場所で支援を受けることができる。	23,158	26,641	青少年家庭課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課 男女共同参画室
-----	-----------------

名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画に関する正しい認識と理解の定着に努め、性別による固定的役割分担意識を解消することにより、社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進を図る		110,516	127,069
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校、職場などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営（指定管理） ・県の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員へ女性を登用 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター（以下、サポーター）の養成やしまね女性ファンドの活用を促進 ・「男女共同参画」を身近に感じてもらうためのキャッチコピーを募集 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターの中でも、特に男女共同参画の推進に熱意と見識を有する者を「アクティブサポーター」として委嘱し、その活動経費を支援 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	目標値	75	74	76	78	80	
	式・定義	県政世論調査	(取組目標値)						
			実績値	72	71	73.0	74.3		
			達成率	96.0	96.0	96.1	95.3	-	%
2	指標名	審議会等への女性の参画率	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	
	式・定義	県の各機関が設置する審議会等における委員に占める女性の比率	(取組目標値)				46.0	48.0	
			実績値	40.5	42.4	44.6	45.9		
			達成率	-	106.0	111.5	99.8		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は74.3%であり、全国調査数値54.3%（平成28年度内閣府）を上回っている。
- ・自治会における女性の会長は全体の2.5%、公民館における女性の館長は6.7%、女性PTA会長は小学校7.1%、中学校7.3%。
- ・男女共同参画に関する条例を策定していない町村：7町村
- ・審議会等への女性の参画率（平成30年4月1日現在） 国：36.7%、県内市町村：26.3%
- ・島根県男女共同参画サポーター 114名（令和元年6月1日現在）（平成26年：134名、平成28年：123名）
- ・しまね女性センターへの委託事業：各種相談、若者や地域に向けた各種研修・講座等による意識啓発、サポーター養成のための研修他

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は74.3%で目標には達していないが、平成26年度以降70%を上回っており、男女共同参画に関する理解は一定程度進んでいる。 ・平成30年度の県の審議会等への女性の参画率は対前年度1.3ポイントアップの45.9%であり、目標には達していないが着実に女性の参画が進んでいる。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の男女共同参画への理解は進みつつあるが、一部においては依然として固定的性別役割分担意識が残っている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村において男女共同参画に対する取組が充分ではない状況がある。 ・一部の市町村において、サポーターの減少や高齢化などにより、男女共同参画に関する普及啓発を進めるための人材が不足していたり、市町村とサポーターとの連携が不十分な状況がある。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当課長会議等を通じて、市町村における男女共同参画の推進に係る理解の定着と取組の強化を図る。 ・事業を委託するしまね女性センターと連携しながら、引き続きサポーターの養成と資質向上に努めるとともに、サポーターと市町村との連携強化を図る。 ・引き続き地域の幅広い分野や年齢層の方々を対象とした意識啓発のための研修や講座等を実施する。 ・県の拠点施設である男女共同参画センターの機能を有効に活用し、県内市町村や地域、各団体等との連携を強化する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	男女共同参画の理解促進事業
---------	---------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	しまね女性ファンドを活用した新規の活用件数(4年間の累計)	目標値	(28)	28.0	56.0	84.0	112.0	
			取組目標値						
	式・定義	しまね女性ファンドの採択件数のうち、新規の活動に係る件数	実績値	(27)	27.0	44.0	59.0		
			達成率	96.5	96.5	78.6	70.3	—	%
4	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
5	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
6	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	%

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	----------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課 男女共同参画室
-----	-----------------

名称	女性の参画促進・人材育成事業				
目的	誰(何)を対象として	県内の女性、企業・団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野における活動への女性の参画を促進する。		46,383	57,425
			うち一般財源	29,051	34,996
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業への取組支援：女性活躍推進法に係る行動計画策定支援、中小企業が行う女性の就業環境整備等の取組みに係る経費の一部の補助や女性活躍推進フォーラムの実施 意識改革：経営者や女性を対象としたセミナーの実施、女性活躍のための男性の家事・育児参画促進に向けた情報発信 機運醸成：県民や企業に向けた意識調査の実施、優良な取組を行う企業や仕事も生活も充実している女性の表彰などの実施による「しまねの女性活躍」に関するPRの展開 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児参画促進に係る情報発信を強化 管理的立場の女性の増加に向け、女性や管理職を対象としたセミナーの体系化 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	しまね女性の活躍応援企業登録企業数(4年間の累計)	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	企業
	式・定義	しまね女性の活躍応援企業に登録した新規の企業数	(取組目標値)			75.0	120.0	165.0	
			実績値		43.0	103.0	194.0		
			達成率	—	143.4	137.4	161.7	%	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	—	—	—	—	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月の女性活躍推進法全面施行以降、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体として取り組んでいくことが求められている。 15～64歳の女性の労働力率 島根県 74.6% 全国 1位 (平成27年国勢調査) 管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国14.8% (平成29年就業構造基本調査) 島根県は女性が働き続けやすい県だと感じる人の割合 32.8% (平成30年年度県政世論調査) 6歳未満の子どもをもつ世帯の家事育児時間(男性) 島根県69分、全国37位 (平成28年社会生活基本調査) 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 応援企業登録数は目標に達しており、女性活躍の推進に取り組む県内企業は増えつつあり、努力義務である300人以下の企業の「一般事業主行動計画」策定数も増加している。 管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を上回った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に取り組んでいる企業は増えつつあるが、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 男性の家事・育児時間が短い。 働き続けやすい職場環境づくりが、特に中小、零細企業において充分でない。 女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 男性が家事・育児を行うことが当たり前になっていない。 仕事と生活の両立に対する不安などから管理職になりたいと思う女性が少ない
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 職場のハード(トイレ、休憩室等)の整備に留まらず、働き方の改善につながる環境の整備や制度の設計へ補助金を拡充する。 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進することで得られる効果が伝わるよう、PRの内容や手法を工夫する。 管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすために、企業間におけるネットワークを強化する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	女性相談事業				
目的	誰(何)を対象として	日常生活を営むうえで、人権侵害などにより様々な問題を抱えている女性	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	問題解決のための助言や情報提供、支援機関への繋ぎ等を受けることができる		45,026	46,382
			うち一般財源	31,191	32,129
今年度の取組内容	○根拠法 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、人身取引対策行動計画、ストーカー等の規制等に関する法律 ・女性相談事業：日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性の相談に応じ、解決に向けて支援する。 ・理解を促すための普及啓発事業：女性に対する差別や人権侵害について県民の理解促進を図るため、県民向け講演会や街頭啓発活動などの啓発活動を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村における相談体制強化のため、市町村版DV被害者支援マニュアルを改訂				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	一元的支援体制(ワンストップサービス)を整備している市町村の数	目標値		15.0	16.0	17.0	19.0	市町村
	式・定義	一元的相談窓口を設置している市町村(実質的に一元的支援体制となっている市町村を含む)の数(DV対策基本計画の数値目標)	実績値	14.0	14.0	14.0	14.0		
			達成率	-	93.4	87.5	82.4	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○県内における女性相談件数
 県の相談窓口3,530件(うちDV473件)、市町村の相談窓口4,497件(うちDV511件)

○性暴力被害者支援センターたんぼぼ
 電話相談47件、面接相談22件、医療等支援10件

○市町村DV対策基本計画策定市町村数 単独計画または男女共同参画計画への盛り込みにより18市町村で策定済み

○女性に対する暴力対策関係機関連絡会 全県1回 7圏域各1回

○県民向け公開講座の開催、県内12箇所女性に対する暴力をなくす運動街頭活動を実施

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力対策関係機関連携会議」を、全県及び県内7圏域で開催し、関係機関と他職種連携と情報共有を図った。 11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、市町村や警察等の関係機関と共に、県内12箇所街頭啓発活動を実施した。 性暴力被害者支援センター「たんぼぼ」の協力病院の助産師を性暴力被害者支援専門看護師養成研修に派遣。 デートDV予防教育推進のため、中・高教員対象に若年層に対する暴力予防教育実践者講座を開催。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 県の相談件数は横ばいで、依然として支援を要する女性がいる。 市町村相談窓口の相談件数増加に伴い、体制強化や人材育成が必要となっている。 中高生、大学生などの若い世代において、デートDVや若年層に対する性的被害が問題となっている。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 女性差別等女性問題を生み出す社会的要因が根強く残っている。 市町村相談窓口の担当者が他の相談業務と兼務していることが多く、経験も浅いため、女性相談に対する専門性向上の機会が不足している。 デートDV等女性に対する暴力への予防教育が不十分。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員によるアウトリーチ(訪問相談)活動及び県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施。 市町村の相談体制強化のため、研修、巡回相談やスーパーバイズを実施。 関係機関の連携促進のため、県及び各圏域で女性に対する暴力対策連絡会議や意見交換会を実施。 若年層の女性に対する暴力の防止のため、教育委員会と連携し中高生等に対しデートDV予防教育を実施するとともに、教職員に対し若年層に対する暴力予防教育実践者研修をすることで学校での相談支援体制を整える。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進
-------	-------------------

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

名称	DV被害者保護事業				
目的	誰(何)を対象として	一時保護を必要とするDV被害者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	安全な場所で支援を受けることができる		23,158	26,641
			うち一般財源	12,339	15,737
今年度の取組内容	○根拠法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 ・一時保護事業：DV被害者をはじめ保護を必要とする女性の安全を確保し、問題解決に向け必要な支援を行うため、適時適切な場所で一時保護を行う。 ・DV被害者等自立支援事業：一時保護をした女性が一時保護所退所後に自立した生活を送れるようにするため、対象者に当面の経済的支援としての貸付や一時的な生活場所としてステップハウスの提供を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村及び関係機関の連携強化を図るため、市町村版DV被害者支援マニュアルを改訂				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 一時保護委託団体数	目標値		9.0	10.0	11.0	11.0	市町村
	式・定義 経常的に一時保護委託の契約を結んだ団体の数(DV対策基本計画の数値目標)	実績値	8.0	8.0	9.0	10.0		
		達成率	-	88.9	90.0	91.0	-	
2	指標名	目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
○一時保護人数 27名(うちDV被害者20名) 同伴児(者) 30名 平均入所日数 19.3日								
○ステップハウス利用 2世帯								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等の安全確保のために一時保護を行った。 相談者の多様な状況に応じて適切な一時保護が実施できるよう、委託契約先をさらに確保した。 一時保護所退所後しばらくの間自立支援が必要なDV被害者に対し、ステップハウスを提供した。 一時保護したDV被害者等について、関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅での自立につなげた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 当事者のDVに対する正しい認識の不足 DV相談窓口の認知度が不十分 一時保護するDV被害者等が、自身の様々な困難を抱えていたり、子どもを同伴するケースも多い。 男性DV被害者の一時保護が困難
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> DVに関する広報啓発や相談窓口の情報提供が不足している。 DV等の被害は、年齢や家庭状態、国籍を問わず発生する。また、子どもがいる家庭の場合は面前DVによる心理的虐待や身体的虐待も危惧される。 妻から夫への加害ケースもあり、DV防止法では性別による支援内容の差別はないが、女性相談センター(婦人相談所)での一時保護は不可。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談センター及び児童相談所に配置された女性相談員によるアウトリーチ(訪問相談)活動及び県民に対し公開講座や予防教育、街頭啓発活動等による広報啓発を実施。 市町村及び関係機関の連携を強化し、DV被害者の状況に合わせた自立支援策を活用するため、各地区での関係機関連絡会議やケース会議を開催 男性DV被害者の一時保護に対応できる一時保護委託先の確保